

入社（取得）・退職（喪失）の手続きはお早めに

3月から4月にかけては入社・退職等の異動の時期となります。従業員が入社または退職した場合や扶養家族の方が就職して扶養から外れる場合は届出が必要になりますので早めの手続きをお願いします。

また、住所を変更した場合も届出が必要になりますので忘れずに提出をして下さい。

入社した場合	届出	健康保険 被保険者資格取得届
	※ 扶養家族がいる場合は 健康保険 被扶養者（異動）届も合わせて提出	
退職した場合	届出	健康保険 被保険者資格喪失届
	添付	・ 被保険者証(被保険者、被扶養者分) ・ 高齢受給者証 ・ 限度額適用認定証
扶養家族が就職した場合	届出	健康保険 被扶養者（異動）届
	添付	・ 被保険者証(被扶養者分) ・ 高齢受給者証 ・ 限度額適用認定証
住所を変更した場合	届出	健康保険 被保険者住所変更届
	※ 厚年、第3号の住所変更届についてはマイナンバーと基礎年金番号が結びついている場合は不要	

新型コロナウイルス感染症 予防と感染拡大を防ぐため私たち一人一人にできること

新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、現在主流となっているオミクロン株については、感染拡大の速度が非常に早く全国的に新規感染者が増加しています。感染力が強い変異株にも基本的な感染予防策が有効です。「マスクの着用」・「手洗い」・「3密回避」を徹底しましょう。また、体調不良時は外出や移動を控えるなど感染拡大防止にご協力をお願いします。

1. マスクの着用 鼻だしマスク×、あごマスク×、着けたら外側は触らない、ひもを持って着脱
2. 手洗い 共用物に触った後、食事の前後、公共交通機関の利用後など、指・爪の間・手首も忘れずに
3. 3密回避 密接（マスクなし×大声×） 密集（大人数×近距離×） 密閉（換気が悪い×狭い所×）

花粉症対策2022 春の花粉飛散予測

東海地方は例年比やや少なく・前年比やや多い飛散に 花粉症は早めの対策を

毎年、花粉症に悩まされている方にとってはつらい季節がやってきます。スギ花粉のピークは3月上旬から中旬といわれています。スギ花粉のピークが過ぎれば次はヒノキ花粉のピークです。花粉症は先手必勝！早めの対策で予防や改善につなげましょう。

花粉症の薬にもジェネリック医薬品を！

「ジェネリック医薬品」は高血圧や糖尿病などの生活習慣病やリウマチやぜんそく、これからシーズンとなる花粉症などのアレルギー性疾患などさまざまな治療薬がありますので、医療費や家計の負担を節約するためや長期に渡りお薬を利用される場合は、ぜひジェネリック医薬品を利用しましょう。

健康診断 人間ドック 特定健診 受けましたか？

年に一回行われる健診、今年度は受診されましたか？今まで受けていなかった方はもちろん、昨年受けた方は昨年と比較して自分の健康状態を知ることができます。健保組合では料金の一部を補助していますので毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう！

当健保組合は電子申請が可能です。

当健保組合では事業主様及び事務担当者様の健康保険事務の利便性を図るため、下記のとおりマイナポータルを利用した電子申請により届出ができますのでご利用下さい。

電子申請が可能な届出	届出様式
資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届	K P F D様式（C S Vデータ）